

呉市都市計画マスタープラン改定骨子（案）

- 1 策定の目的
- 2 計画期間と対象区域
- 3 改定の趣旨と基本的な考え方
- 4 改定骨子（案）
- 5 構成案と改定スケジュール

1 策定の目的

1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにするものです。

呉市では、平成 11 年に呉市都市計画マスタープランを策定しています。その後、旧川尻町、旧安浦町、旧音戸町で策定した各々の都市計画マスタープランを統合し、市全域を対象とした一つの都市計画マスタープランを平成 29 年 3 月に策定しています。

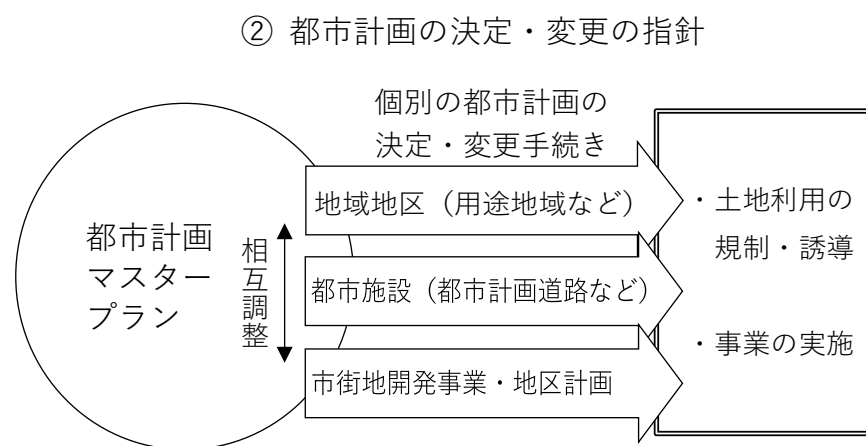
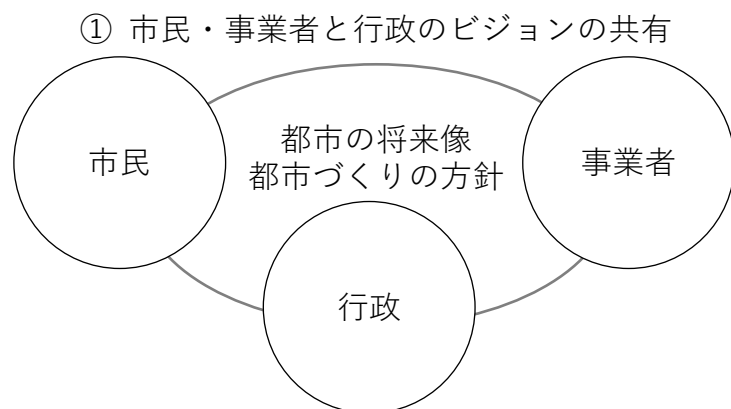
また、都市計画マスタープランには、国の都市計画運用指針により、次のことを含めることが考えられると示されています。

- ア まちづくりの理念や都市計画の目標
- イ 全体構想（目指すべき都市像とその実現のための主要課題、課題に対応した整備方針など）
- ウ 地域別構想（あるべき市街地像などの地域像、実施されるべき施策）

2) 役割

都市計画マスタープランは、次のような役割を担っています。

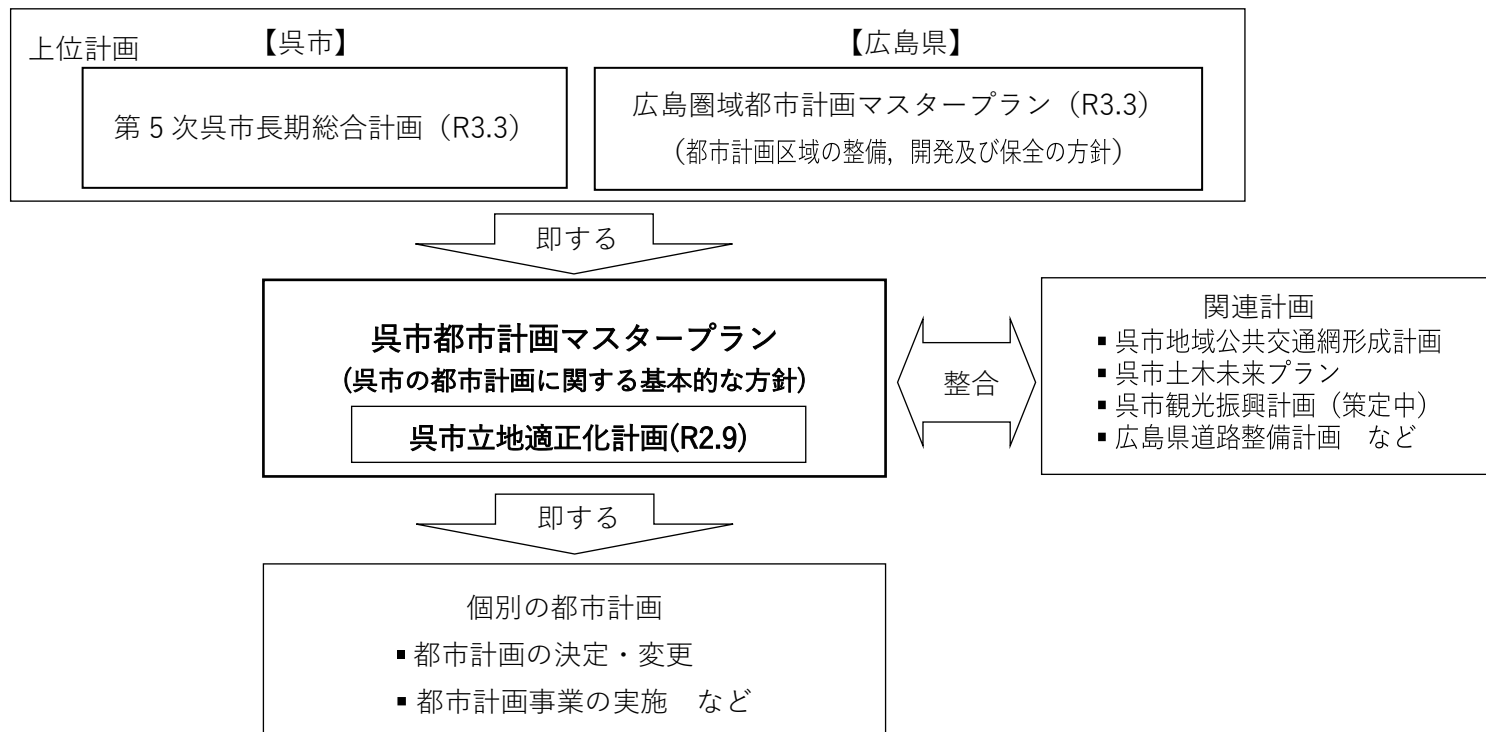
- ① 市民・事業者と行政が共有する都市づくりのビジョンであり、目指す都市の将来像とその実現に向けた取組の方針を示します。
- ② 個別の都市計画の相互調整を図るとともに、都市計画の決定・変更の指針となります。



3) 位置付け

都市計画マスタープランは、第5次呉市長期総合計画や広島県が策定した広島圏域都市計画マスタープランに即して策定します。
また、本市が策定する関連計画を始めとして、県などが策定する計画とも整合を図ります。

都市計画マスタープランの位置付け



2 計画期間と対象区域

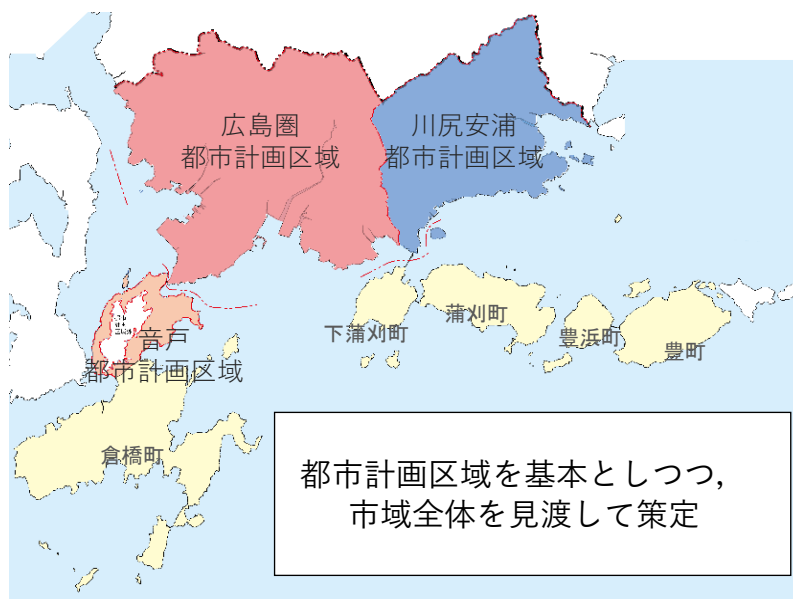
1) 計画の目標年次

おおむね 20 年後の都市のあるべき姿を展望しつつ、今後 10 年間で取り組む都市づくりの方針を定めます。
なお、計画期間中において社会情勢に大きな変化が生じるなどの場合には、必要に応じて見直しを行います。

2) 計画対象区域

呉市においては、広島圏都市計画区域※¹、川尻安浦都市計画区域、音戸都市計画区域の三つの都市計画区域が指定されています。

計画の対象区域は都市計画区域を基本としますが、都市計画区域外にあっても、一体的・総合的な都市づくりに資する内容については、全体構想においてその内容を記載することとし、市域全体を見渡して策定します。



※1 広島圏都市計画区域：呉市を含む大竹市，廿日市市，広島市，府中町，海田町，熊野町，坂町の，4 市 4 町で構成された都市計画区域

3 改定の趣旨と基本的な考え方

この度、上位計画である市の長期総合計画や県が策定する都市計画区域マスタープランが改定されたことに伴い、これらの内容を反映させるため、都市計画マスタープランの見直しを行います。

改定の基本的な考え方

- ・ 現行の都市計画マスタープランの基本的な考え方を引き継ぎ、「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築を基本とする
- ・ それに加えて、上位計画や社会情勢の変化などを反映

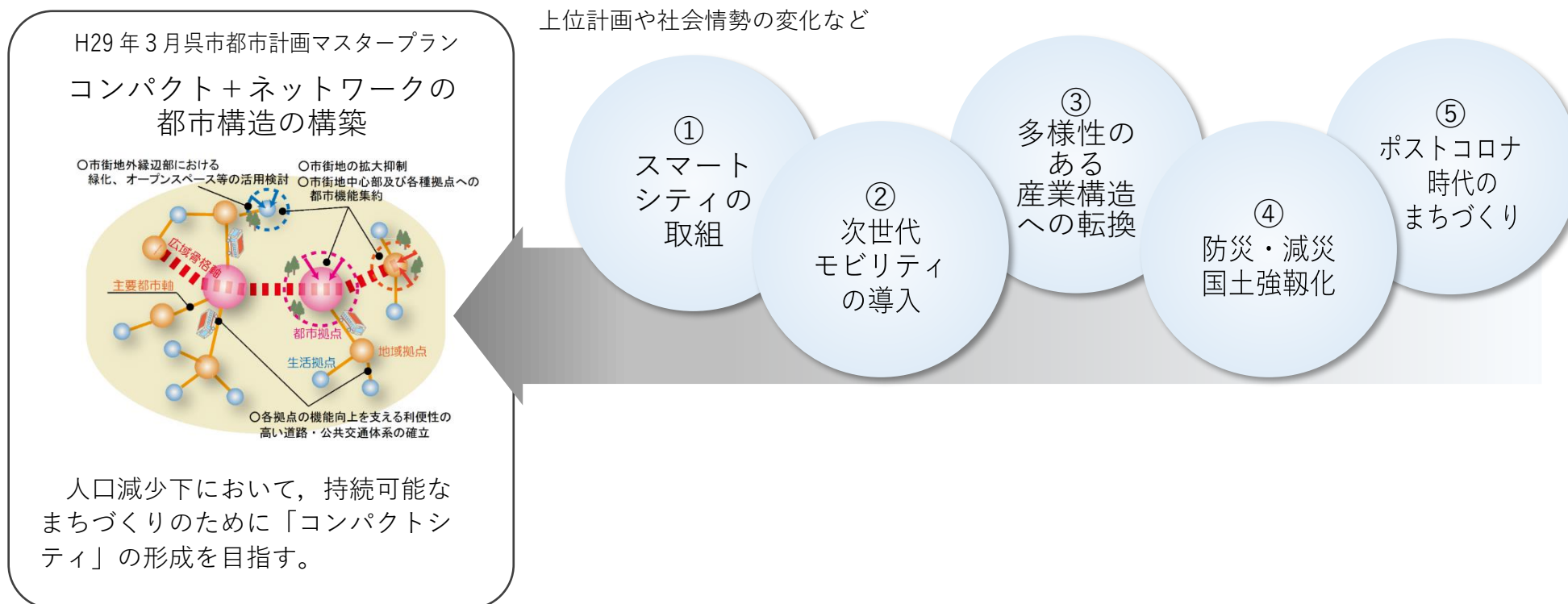


図 改定マスタープランのイメージ

1) 都市構造の構築の基本的な考え方（現行都市計画マスタープラン）

コンパクト＋ネットワーク

公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能や医療、福祉、商業等の都市機能等を集積させることで、都市サービスの効率化を図り、持続可能な都市を目指すための都市施策

<国の示す方向性>

- ・国土のグランドデザイン2050（H26 国交省）
- ・コンパクトな拠点の形成とネットワークの構築

<呉市の状況>

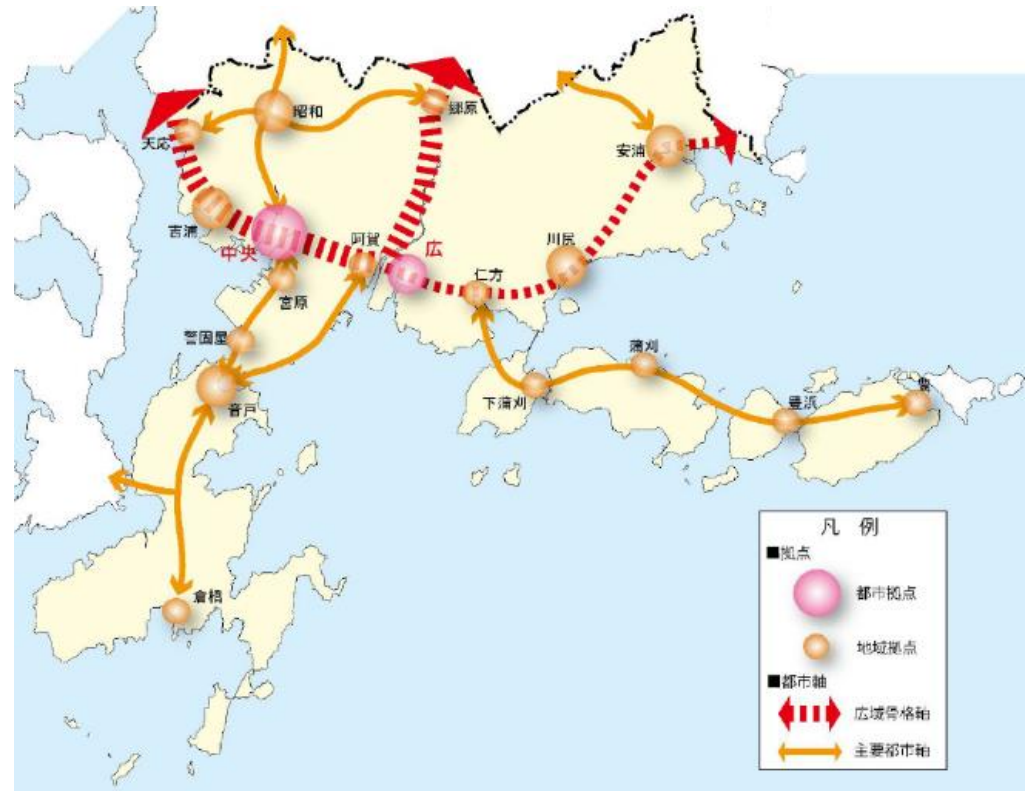
- ・人口減少と市街地の低密度化が進行し、商業等の都市機能の維持が困難となる想定
- ・公共交通の利用者の減少により、路線の維持が困難

<取組の方向性（呉市都市計画マスタープラン H29.3）>

- ・「コンパクト＋ネットワーク」による都市構造の構築を目指す
- ・公共交通にアクセスしやすい場所に都市機能と居住を誘導し、拠点を形成
- ・市内に18の拠点を形成し、拠点間を交通ネットワークで結ぶ都市構造を目指す
- ・実現に向けた実施計画として呉市立地適正化計画や呉市地域公共交通網形成計画を策定済

<取組による効果>

- ・都市の利便性や効率性、生産性を向上し、持続可能な都市経営を実現



将来都市構造図（呉市都市計画マスタープラン（平成29年3月））

2) 上位計画や社会情勢の変化を踏まえ、新たに反映させる内容

①スマートシティ

都市や地域が抱える様々な課題に対して、AI やIoT などの新技術を活用して計画、整備、管理・運営等のマネジメントが行われた持続可能な都市・地区

<国の示す方向性>

- ・スマートシティガイドブック (R3 内閣府ほか)
- ・Society5.0^{※1}の実現に向け、スマートシティを強く推進

<呉市の状況>

- ・人口減少を始めとして、交通や防災などの様々な都市の課題
- ・人口減少の進展による労働力不足
- ・起業や創業など新たなビジネスの支援

<取組の方向性（第5次呉市長期総合計画など）>

- ・質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」を目指す
- ・先行的な取組として呉駅周辺地域総合開発を推進
- ・官民連携によるスマートシティの取組を拡大

<取組による効果>

- ・質の高い生活・都市活動の実現
- ・持続的かつ創造的な都市経営、都市経済の実現

まちの魅力とひとの交流をつなぎ、広げ、新たな価値を創造する

「交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成」



呉駅周辺地域総合開発基本計画

②次世代モビリティ

ICTやAI技術を活用した自動運転、通信機能等を備えた移動手段

<国の示す方向性>

- ・Society5.0の実現に向け、スマートシティを強く推進
- ・スマートモビリティの導入などを想定

<呉市の状況>

- ・公共交通の利用者の減少により、路線の維持が困難
- ・持続可能な移動手段を確保することは喫緊の課題

<取組の方向性（第5次呉市長期総合計画など）>

- ・新しい交通ネットワークの構築を目指し、自動運転車などの次世代モビリティやMaaS^{※2}などのスマートモビリティを呉駅周辺地域から市内全域に拡大

<取組による効果>

- ・公共交通の利便性・効率性の向上と持続可能な公共交通ネットワークの構築



小型の新型モビリティ

※1 Society5.0：ソサエティ5.0。「第5期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指す。

※2 MaaS：マース。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示し、予約や決済などを一括して提供するサービスのこと。

③多様性のある産業構造への転換

<国の示す方向性>

- ・明日の日本を支える観光ビジョン（H28 観光庁）
- ・地方創生の切り札、「観光先進国・日本」への飛躍

<呉市の状況>

- ・人口減少に伴う個人消費額の減少により経済への影響を想定
- ・日本製鉄の撤退
- ・大和ミュージアム開館(H17)後の観光客及び観光消費額の大幅な増加

<取組の方向性（第5次呉市長期総合計画など）>

- ・観光が基幹産業の一つとなるように観光まちづくりを推進し、あわせて、重厚長大なものづくり産業などの既存産業の支援などに取り組み、多様性のある産業構造への転換を図る
- ・観光振興計画の策定（策定中）

<取組による効果>

- ・地域経済の活性化と強靱な産業構造の構築



重厚長大な産業



観光産業

④防災・減災，国土強靱化

大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくこと

<国の示す方向性>

- ・国土強靱化基本計画（H30 内閣府）
- ・いかなる災害が発生しようとも、人命の保護が最大限図られ、財産などの被害を最小化

<呉市の状況>

- ・平成30年7月豪雨災害による甚大な被害
- ・市街地において、土砂災害や浸水などの災害リスクの高い区域が多く指定



平成30年7月豪雨災害被災状況

<取組の方向性（国土強靱化地域計画など）>

- ・災害時でも人命が最大限保護され、市民の財産などの被害を最小化するため、災害対策事業などに取り組み、安全・安心で強靱な都市基盤整備を推進
- ・災害リスクの高い区域の都市的土地利用の制限

<取組による効果>

- ・安全・安心な都市環境の形成



砂防施設の整備



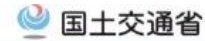
広島呉道路の4車線化

⑤ポストコロナ時代のまちづくり

<国の示す方向性>

- ・新型コロナがもたらす「ニューノーマル」に対応したまちづくりについて（R2 国交省）
- ・職住近接のニーズへの対応や緑・オープンスペースの柔軟な活用などを推進

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(イメージ)



- 人々の働く場所・住む場所の選択肢を広げるとともに、大都市・郊外・地方都市と、規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる。
- 複数の用途が融合した職住近接に対応し、様々なニーズ、変化に柔軟に対応できるようなまちづくりが必要。

<呉市の状況>

- ・人口減少により、活用可能な空き家などが増加
- ・一定の都市機能と都市基盤が確保された都市環境

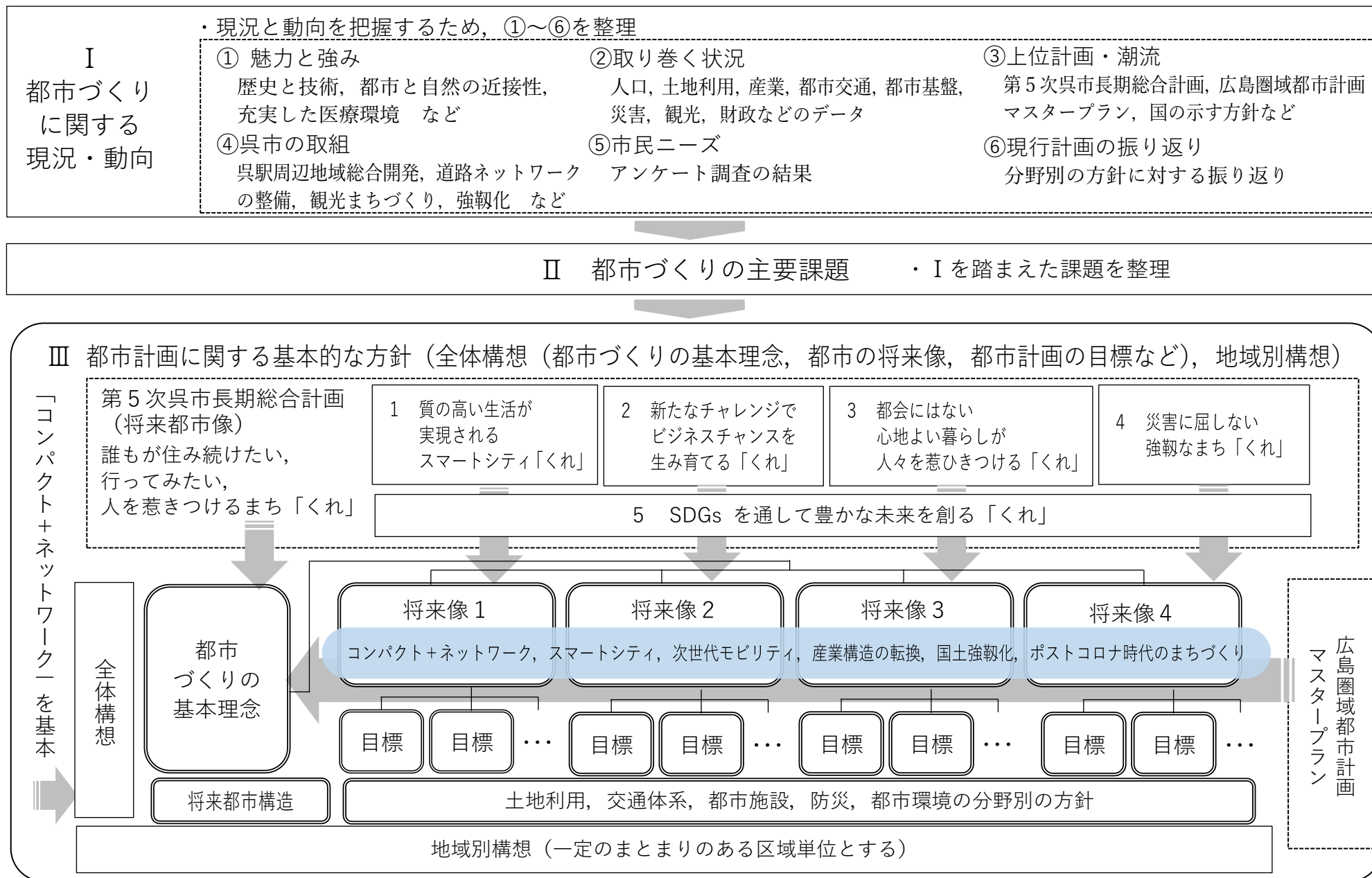
<取組の方向性（第5次呉市長期総合計画など）>

- ・新しい生活様式に対応した働き方を推進し、サテライトオフィスの誘致などに取り組み、大都市から人を呼び込む

<取組による効果>

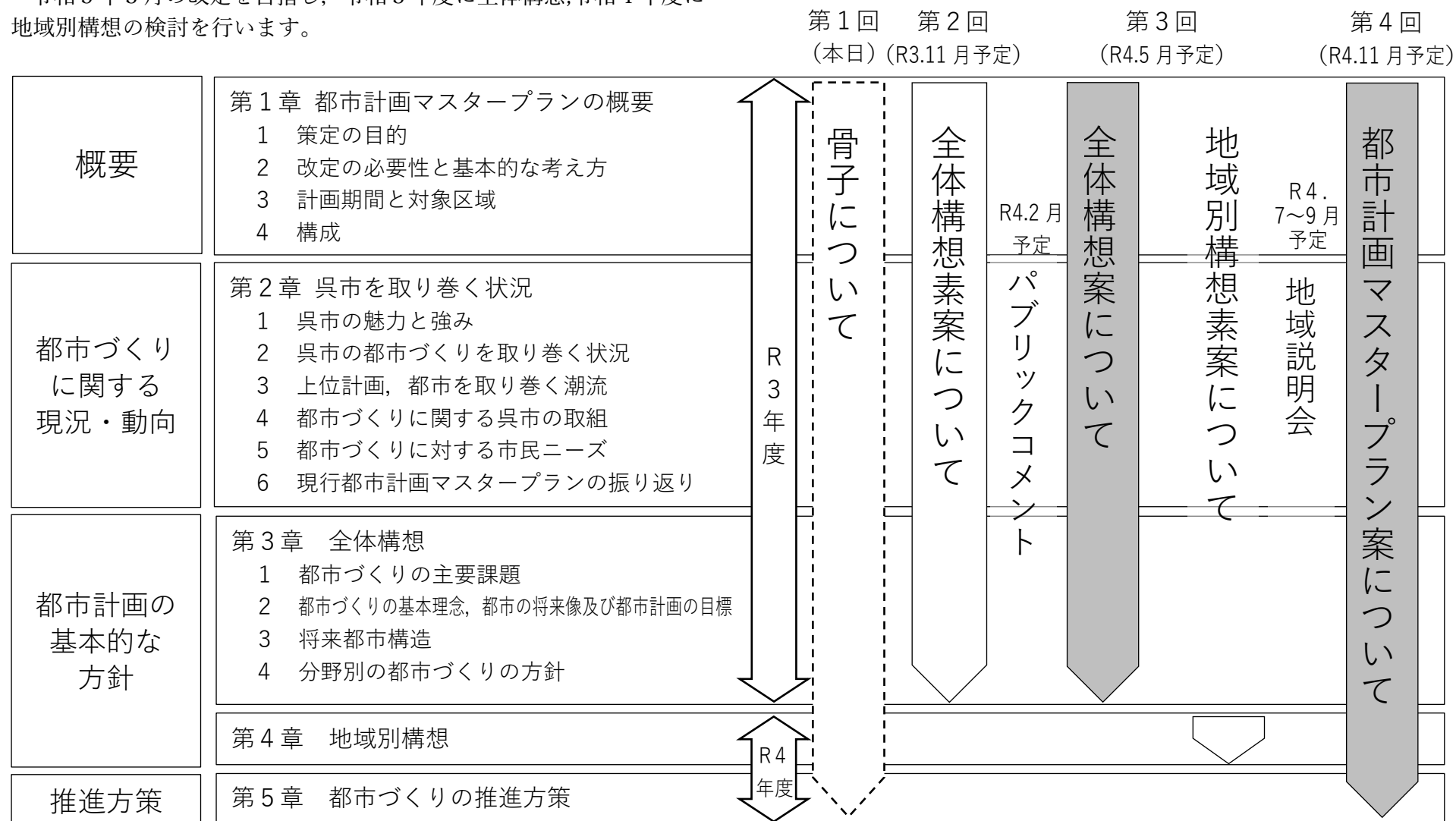
- ・人口増加や雇用の拡大による地域の活性化

4 改定骨子（案）



5 構成案と改定スケジュール

令和5年3月の改定を目指し、令和3年度に全体構想、令和4年度に地域別構想の検討を行います。



※構成については、策定を進める中で必要に応じて変更します。